

# 令和7年度補正予算のEBPM「特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業」

## 課題データ

特定妊婦等が、安心した社会生活を送ることができるよう、特定妊婦等に対する支援についての課題等を関係機関にて把握・共有することは重要である。また、支援が必要な特定妊婦等が安心した生活を行うことができる社会の実現を図るために、令和6年4月1日に改正児童福祉法により施行された妊産婦等生活援助事業について全国的な実施体制を構築するため、担い手の掘り起こし、特定妊婦等支援に従事する職員の育成を行う必要がある。

## 事業

### 特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業

令和7年度補正予算：47百万円

公募により選定された民間団体に補助を行い、妊産婦等生活援助事業所のほか、市町村や児童相談所、児童福祉施設、医療機関等の関係機関を対象に、全国フォーラムを実施し、関係機関で特定妊婦等への支援についての課題等を把握・共有することで、関係機関のネットワークの形成・強化を図るとともに、立ち上げ支援として関係機関への相談・助言やケースワークの手法等に関する実践等や、機能強化支援として妊産婦等生活援助事業所へのアドバイザーの派遣等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

### アウトプット

全国フォーラム開催回数  
2025年度 1回

妊産婦等生活援助事業所の立ち上げ支援  
としてのアドバイザーの派遣件数  
2025年度 57件

妊産婦等生活援助事業所の機能強化支援  
としてのアドバイザーの派遣件数  
2025年度 33件

### 短期 アウトカム

全国フォーラム参加延べ人数  
2025年度 500人

立ち上げ支援を受けた団体等数  
2025年度 15か所

機能強化支援を受けた  
妊産婦等生活援助事業所数の割合  
2025年度 100%

### 中期 アウトカム

妊産婦等生活援助事業所の設置自治体数  
2025年度 83か所

### 長期 アウトカム

虐待による死亡事例（心中以外）の0歳0か月の人数  
2025年度 0人

## EBPM指標

こども・若者の権利保障と  
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の  
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と  
その実現を阻む隘路の打破

## 目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み